

発議第1号

伊賀市議会会議規則の一部改正について

伊賀市議会会議規則の一部を次のとおり改正しようとする。

令和2年3月25日提出

提出者 伊賀市議会議員

生中 正嗣

北森 徹

市川 岳人

嶋岡 壯吉

森川 徹

近森 正利

記

伊賀市議会会議規則の一部を改正する規則

伊賀市議会会議規則（平成16年議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表議員全員協議会の項の次に次のように加える。

議会活性化推進 会議	議会の活性化に関し、協議又は調整を行うこと。	議長、副議長、各会派から1人ずつ選出された者及び議長が指名した者	議長
---------------	------------------------	----------------------------------	----

別表広報委員会の項を次のように改める。

議会広報広聴委員会	議会の広報及び広聴の充実に関し、協議又は調整を行うこと。	広報広聴委員	委員長
-----------	------------------------------	--------	-----

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。